

令和7年7月4日更新

令和7年度募集用

福岡県ペロブスカイト太陽電池等実証事業補助金

ー募集要項ー

【募集期間】

令和7年6月12日（木）～令和7年8月8日（金）午後5時

【ご注意ください】

この補助金は、県内でのペロブスカイト太陽電池等を将来の普及を見据えた拡張性が高い場所に設置する実証を補助対象にしています。

福岡県 企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室

1 事業の目的

県内において、ペロブスカイト太陽電池等を将来の普及を見据えた拡張性が高い場所に設置する実証に要する経費を予算の範囲内で補助することにより、ペロブスカイト太陽電池等の普及拡大を図るものです。

※「ペロブスカイト太陽電池等」：今後普及が見込まれる技術を用いており、「薄い、軽い、曲げられる」等の特徴をもったペロブスカイト太陽電池、その他知事が認める次世代型太陽電池をいう。

2 補助対象事業及び補助対象者

(1) 補助対象事業

県内において、ペロブスカイト太陽電池等を将来の普及を見据えた拡張性が高い場所に設置する実証事業。

※設置場所の例

駅ホーム屋根、バスルーフ・バス停、店舗内、物流倉庫屋根、
空港施設、山間部や避難所トイレ、ファン付き作業着、
スマートポール など

(2) 補助対象者

県内において(1)の実証事業を行う事業者。なお、次のような場合は、交付の対象外となります。

- ・ 暴力団又は暴力団員
- ・ 暴力団員が事業主又は役員であるもの
- ・ 暴力団と密接な関係を有するもの

3 補助対象となる事業期間

交付決定後 ～ 令和8年3月10日（火）

※交付決定前に行った発注等に係る支払い、および、事業完了日までに支払いが完了しなかった経費は、補助対象になりません。

※最終日となる令和8年3月10日（火）までに補助事業を完了し、実施内容についての実績報告及び支出証拠書類の提出が必要です。

※支出証拠書類については、必要に応じ事前検査を行う場合があります。

4 補助率、補助金額、採択件数

補助率：1／2以内（国又は他の公的機関から補助等を受ける場合は、自己負担分の1／2以内）

補助上限額：500万円

採択件数：4件程度

※当補助金は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用予定であり、第2世代交付金に不採択となった場合は当補助金の採択件数を変更する可能性がありますので、予めご了承ください。

5 補助対象経費

補助の対象となる経費（補助対象経費）は、次に掲げる経費のうち、知事が必要かつ適当と認める経費とします。

【経費区分】

- （1）調査・設計費
- （2）機械装置・設備費
- （3）工事費
- （4）委託費
- （5）管理・運営費
- （6）人件費
- （7）その他の経費

【主な補助対象外経費】

- （1）汎用性があり、目的外使用になり得る備品、設備（事務用のパソコン、プリンタ、タブレット、デジタル複合機等）の購入等に要する経費。
- （2）銀行振込以外の支払いを行ったもの。（ただし、銀行振込による支払が困難なものを除く）
- （3）消費税等に係る経費（旅費等の内税を含む）。
- （4）振込手数料及び代金引換に係る手数料。
- （5）補助金交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したもの、又は事業期間終了後に納品、検収等を実施したものに係る経費
- （6）事業完了日までに支払が完了しなかった経費
- （7）他の補助金の交付を受ける予定の経費

6 募集期間

令和7年6月12日（木）～ 令和7年8月8日（金）午後5時

7 応募方法

所定の申請書（県のホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、添付書類を添えて、県庁企画・地域振興部総合政策課エネルギー政策室へ郵送及びメールでご提出ください。

福岡県庁 企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

※募集受付最終日令和7年8月8日（金）の午後5時必着です。

※提出書類に不備がある場合は審査できませんので、余裕を持ってご提出ください。

【福岡県ホームページ】

トップページ > 環境・まちづくり・県土づくり > エネルギー・温暖化対策 > エネルギー政策 >

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp//contents/perobusukaitohojokin.html>

QR コード



8 申請・問い合わせ先

福岡県 企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3148

e-mail：energy@pref.fukuoka.lg.jp

※お問い合わせは原則メールでお願いします。

9 提出書類（チェックリスト）

提出書類は以下のとおりです。

提出書類の種類、内容

- ☐ ①福岡県ペロブスカイト太陽電池実証事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ ②補助事業の概要（任意様式）
- ☐ ③補助事業の対象経費内訳（任意様式）
- ☐ ④役員名簿（別紙1）
- ☐ ⑤暴力団排除に係る誓約書（別紙2）
- ☐ ⑥債権者登録申出書 ※補助金の振込先口座を登録するための書類。
既に登録している場合は債権者番号をお知らせください。
- ☐ ⑦上記①、⑤を郵送後、電子データを電子メールで提出

提出先：energy@pref.fukuoka.lg.jp

提出書類のほかに、審査等の必要に応じて資料の追加提出及び説明を求められることがあります。

なお、提出書類は返却いたしませんのでご承知おきください。

10 審査手続き等

(1) 補助事業の流れ

項目	時期	備考
補助金交付申請	令和7年8月8日（金） 午後5時〆切	
審査	令和7年8月	
交付決定通知	令和7年8月下旬または9月上旬頃	交付決定日以降に、契約・発注等したものが補助対象となります。
実績報告	令和8年3月10日（火）〆切	
額の確定通知	令和8年3月中旬頃	
精算払請求	令和8年3月中旬頃	額の確定後、遅滞なく請求を行ってください。
補助金の支払い	令和8年3月下旬頃	

(2) 審査

申請書類については、下記の項目について総合的に判断し、交付決定を行う者を決定します。

- ・ 補助事業の趣旨や目的に合致した事業内容か。
- ・ 将来の拡張性が高い場所での実証事業となっているか。
- ・ 実証の必要性や目的が明確になっているか。
- ・ 期待される効果やデータが得られる内容になっているか。
- ・ 実施スケジュールが具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・ 必要最小限かつ合理的な経費であるか。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、補助金交付決定の場合のみ、申請者あてに文書で通知するとともに県ホームページで公開します。交付決定にあたり、申請内容について条件を付す場合があります。

また、審査に関するお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

(4) 補助金交付決定企業の公表

補助金交付決定となった場合には、企業概要（名称、代表者名、住所等）及び実証事業の概要などについて、県ホームページ掲載等により公表しますのでご承知おきください。

11 補助事業者の義務

補助事業者は、交付決定通知後に「福岡県ペロブスカイト太陽電池実証事業補助金交付要綱」に従って事業を実施していただきます。

特に、以下の項目については遵守をお願いいたします。守られない場合は、交付決定の取消及び補助金の返還指示を行う場合があります。

- ① 補助事業の内容・経費を変更しようとするとき、又は補助事業を中止・廃止しようとするときは、事前に申請し、承認を受けること。
- ② 報告書、請求書等の書類の提出は遅滞なく行うこと。
- ③ 補助事業に要する経費の処理については、支払いに関する見積書・仕様書・発注書・納品書・請求書及び銀行振込受領書等を整理し、保管すること（これらの書類が確認できない場合は補助対象経費とできません。）。

また、これらの書類は事業終了後5年間保管すること。

- ④ 必要に応じて行う現地調査に応じること。
- ⑤ 補助事業で取得した又は効用が増加した交付対象物は、補助事業が完了した後も善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に沿って、その効果的な運用を図ること。

取得価格又は増加価格が50万円以上の財産について、補助金の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して知事が定める期間を経過する前に当該財産を処分しようとするときは、事前に申請し、承認を受けること。